

## 第 68 回 大分県事業評価監視委員会

日時：令和 7 年 11 月 11 日（火） 9:30～14:20

場所：トキハ会館 5 階 ローズの間

議題：公共事業評価（事前評価 1 件、再評価 7 件）

出席委員：角山委員長、鵜崎副委員長、亀野委員、鈴木委員、川田委員、姫野委員

対象事業：

1. 【再評価】 都市計画道路事業 (都) 庄の原佐野線 下郡工区
2. 【再評価】 都市計画道路事業 (都) 外馬場鑄矢堂線 牛神工区
3. 【再評価】 道路改築事業 国道 213 号 香々地真玉バイパス
4. 【再評価】 道路改築事業 (一) 田野庄内線 南園工区
5. 【再評価】 道路改築事業 (主) 中津高田線 江須賀～金屋工区
6. 【再評価】 広域河川改修事業 渡里川
7. 【再評価】 海岸環境整備事業 国東海岸 小原地区
8. 【事前評価】 水田畠地化推進基盤整備事業 富山地区

（審議開始）

\*\*\*\*\*

1. 【再評価】 都市計画道路事業 (都) 庄の原佐野線 下郡工区

\*\*\*\*\*

○都市・まちづくり推進課 説明 9:39～9:49

○委員

事業計画の変更について、原因が明確である。現地調査では、矢板自体をしっかり間近で見たことで、計画を変更せざるを得なかつたことなど、現場のご苦労もよくわかった。

事業箇所は、今朝も大変な渋滞を起こしており、早くここを完成させないといけないと思った。遅れるほど事業費がかさんでいくことが予想される。国自体も、この後の情勢がわからぬる状況。より短い期間で工期を終わらせるということが必要。延伸理由についても致し方ない点が多々あると思う。文化財が出る地域であって、時間と事業費がかかることは納得せざるをえない状況。

多くの方が関わって、道路や橋を作ってくださっているというのが改めてよくわかった。非常に良い現地調査となった。

○委員

一般の県民の視点から質問をさせていただく。当該区間の橋脚で、コンクリート橋脚とメタル橋脚が併存している理由は。

○都市・まちづくり推進課

基本的にはコンクリート橋脚が経済的。そのため、橋脚が下の道路の幅員を侵さない箇所はコンクリート橋脚としている。一方で、コンクリート橋脚は幅がある。そのため、コンクリート橋脚だと下の道路の幅員に干渉するような場所では、よりスリムなメタル橋脚を計画している。

○委員

事業が完了したら、案内板のようなもので橋脚の説明ができれば、一般の県民の疑問に答えられると思う。

○委員

玉石がある箇所のN値はどれくらいか。

○都市・まちづくり推進課

3から19。その層が30メートルぐらいある。40メートルぐらい下では、基礎地盤として50以上の地層が出てくる状況。

～9:58

\*\*\*\*\*

2. 【再評価】 都市計画道路事業 (都) 外馬場鑄矢堂線 牛神工区

\*\*\*\*\*

○都市・まちづくり推進課 説明 9:58～10:08

○委員

文化財調査の費用負担について、国の補助金はあるのか。あるなら、率はどれくらいか。

○都市・まちづくり推進課

工事と同様に、文化財調査も国からの交付金で実施している。割合は、年度ごとに若干違ってくるが、概ね50～60%前後。残りは県と市町村が負担する。

○委員

農業用園芸施設の場合は、「本調査が入った場合の費用負担を念頭に置いて事業計画の中に入れてください。」と言われることがある。

当該事業区間のように、城が近く、文化財の出土が想定される場合に、予め本調査に係る事業費を計上しておき、本調査の必要がない場合に経費を下げるというような方法はできないか。

○都市・まちづくり推進課

通常、事前に文化財が有るだろうという箇所というのは昔からの施設の有無などで分かるが、その場合でも、実際に文化財が有るケース、無いケースがあり、どちらかというと、無いケースが多い。そうした中で、最初から事業費としてその分を積んでおくという方法はとっていない。文化財がある確率が高ければ、最初に予算化しておく対応もあるかと思うが、掘ってみないと分からぬといふところもあり、実際は予め予算化していない。

○委員

事業費の増額は、担当者が苦労されることも多い。例えば、文化財として重点的なエリアとして決められているところについては、予め発掘に係る経費を計上しておくといった方法をとったほうが良いと思う。

重要な価値がある文化財も多いと思うが、県民市民の生活利便性の向上や安全性の向上のどちらを図るのかというところもある。文化財がありそうなエリアについては、前もって本調査の全額まではいかなくとも半額分ぐらいの負担の計上とか積み上げはしてもよいのではないかと思う。意見としてお願ひします。

○委員

再評価書の2-2について、中津市地域防災計画と正式名称で記載すること。

○委員

完成が遅れることによって、その間の交通事故の可能性もある。事業費も増加する。事業の早期着工と完成をしていただきたい。

～10:21

\*\*\*\*\*

3. 【再評価】 道路改築事業 国道213号 香々地真玉バイパス

\*\*\*\*\*

○道路建設課 説明 10:28～10:38

○委員

3-2の再評価書の「事業の実効性」に記載している「自然公園法の手続きが不要」な点について、法の定める、どの自然公園にあたるのか、また、瀬戸内海国立公園だった場合は、中津市や宇佐市の事業においても同様に手続きが不要なのか？

○道路建設課

国東半島の箇所によっては、瀬戸内海国立公園と国東半島県立自然公園の可能性があるが、今回の事業区域については、どちらについても対象区域の外ということが確認できているというものの。

瀬戸内海国立公園は、宇佐市や中津市にはかかっていないが、どの事業においても事前に自然公園の確認をしている。

○委員

用地取得が進まないと着工できないとのことで、その用地取得の目標期限が令和11年ということだが、どのようなスケジュール感か？

○道路建設課

それぞれの工区で買収できていない用地がある。同意いただけない理由がそれぞれにある。補償内容や、新しい道路ができることによって住環境が変わることなど、事業に対して意見をお持ちの方がいらっしゃる。

早く完成するのが一番良い。土木事務所は、定期的に地権者に出向き、お話をさせていただいている。まずは今回5年延ばさせていただいた上で、当然、令和11年よりも早くやりたいと思っているので、1日も早く用地買収が完了するようにしていき、買収ができた方から着工していく予定。

○委員

大分県はこうした線形不良の箇所が多い。それがゆえにトンネル工事や切り立った道路の設計や安全配慮のようなものが進んでいると感じている。

ただし、工期が延びると事業費が必ず上がる。相手があることなので用地取得も非常に難しいと思う。しかし、その工期を少しでも短くして経費を上げないような努力をしていかないとならない。また、地域の利便性を高めていかないと地域に人がいなくなる危険性もある。こうした意味でも、スピード感を持って取り組んでいただきたい。

用地交渉では、最終的にこの大きな計画によって辛い判断をしないといけない場面も出てくると思うが、工事に当たる方が自分を責めないよう、多くの方の利益や安全性など、いろいろなものがあり、この工事が必要だと判断されているので、そこは、切り離して考えて、進めるべきところは進めていただいた方がいい。

○委員

事業進捗率の25.3%は距離か？また、法面の対策も含むのか？

○道路建設課

25.3%は事業費ベース。法面対策は災害に対するものなので別事業となっており、進捗率には含まれない。

○委員

この事業の期間が延伸することはやむを得ないと理解しているが、完成までの間、現道を使用するとなると、すでに起きている危険箇所とか災害の発生だけではなく、事前の対策も重要になる。こうした中で、豊後高田市の平成8年防災総点検対策要対策が1ヶ所というふうになっている。情報がかなり古いので、新しい計画や点検の内容はないのか。事前の対策は何か検討しているのか。

○道路建設課

防災総合点検は最新のものを反映させる。また、対策については、県が管理する道路は最低でも、週に1回、交通量の多い路線については、週2回は土木事務所がパトロールを行い、記録を残している。特に以前災害があったところについては念入りに行っている。何か異常があれば監視を継続し、もし、クラックがあり広がってきてているようであればすぐに設計や対策工事を行っている。

～10:51

\*\*\*\*\*

4. 【再評価】 道路改築事業 (一) 田野庄内線 南園工区

\*\*\*\*\*

○道路建設課 説明 10:51～11:02

○委員

現地に行ってみて、たいへん狭いうえに、ガードレールがない。切り立った様な道路で、視距不良や線形不良が多い。現地調査では、豊橋ナンバーの車が通っていた。これは、観光で訪れた方が抜け道として使われているということだと思う。非常に危険な箇所も多いと思うので、早く対策をしていただきたい。

○道路建設課

事業箇所は急峻な地形なので、工事をする際は調査を入念にやらなければならない。そうしたことから工期が延びることがある。我々もできるだけ早く工事が進むように努力する。

○委員

今回、道路改良事業として事業を行っているが、未整備の道路を改築するのにも、やはり経済性というものを十分考慮すべきということで、費用対効果を参考に出しているということ。

○道路建設課

道路改良事業としては全て費用対効果を算出している。この事業のB/Cは1に満たないが、安全性なども考慮して、必要性がある。B/Cは参考として表記している。

○委員

事業の目的や必要性として、走行性や安全性、災害時における必要性、沿線工場からの物

流の効率化はわかるが、くじゅう周辺の観光地から観光客の多い別府までのアクセス向上はある。実際に、くじゅうから別府に行くのにこの道を通る観光客が一定数いるのか？横断道路に出て別府に行った方が、安全面でも時間的にも早いと思う。

○道路建設課

九重の飯田高原や長者原の観光客が別府に行くのに、裏道・近道として利用される路線になっている。

○委員

意見としてだが、あの狭い道を利用する観光客は男池に行っているのではないか。

○委員

観光客はナビを使って移動されると思う。ナビゲーションシステムによっては、距離だけで案内する場合もある。一旦引き返して広い道で急いで行くのではなく、細い道でもとにかく短距離を優先して案内する。そうなると、意外とこの道を案内されてしまう。その結果、道を知らない人にさらにこの難しい道を走らせるようなことにはなる。

○委員

事業評価と直接は関係ないが、4-2 の再評価書で由布市の都市計画マスターplanとある。由布市は合併前の挾間と湯布院にしか都市計画区域がなく、当該事業の庄内は都市計画区域外なので、由布市都市計画マスターplanに位置付けられた県道ということ。大分県の都市計画区域のうち 1 つの市に 2 つ区域があるのは由布市だけ。将来的に県でリードし、由布市で一つの都市計画区域にすることを今後の検討課題としてお願いしたい。

～11:16

\*\*\*\*\*

5. 【再評価】 道路改築事業 (主) 中津高田線 江須賀～金屋工区

\*\*\*\*\*

○道路建設課 説明 11:16～11:25

○委員

現状の問題点として交通量が不足して速度の低下が発生とある。事業の目的にも混雑緩和を挙げている。渋滞状況を示す混雑度の値は？

旅行速度の測定時間についてピーク時を挟んでいるか。平常時か？

○道路建設課

混雑度、旅行速度は直近の令和 3 年の国交省センサスデータから抽出。混雑度は、1.14。

旅行速度の算出方法は、朝夕のピーク時と、昼間の非混雑時、その上り下り両方のすべての値の平均値で算出をしている。

○委員

1.14 の日付は分かるか？

○道路建設課

日付までは分からぬが通常は 10 月や 11 月などの秋に計測している。

○委員

用地取得の難航箇所について、これにより3年延伸となっているが、要因と目途は？

○道路建設課

共有地の地権者が10数名。その調査に時間を要した。また、地権者の住所が調査で分かれり現地に赴いたところ転居していたり、所在が不明なところがあり、追跡にトータルで3年間の時間を要した。ただし、ようやく調査の目途がついたので、今後はスムーズに進むと想定している。

○委員

県職員に住所を調べる権限が与えられているのか、それとも司法書士や行政書士、弁護士にお願いして、また別途費用が発生して、その調査がされているのか。

全ての事業に言えることだが、県職員が働くことはその間の人工費がかかり、残業すれば残業代、訪問すればその交通費が必要になってくる。計上していないが、本来はそこにすごくお金がかかっていると思う。もう少し、期間延伸による費用が発生している認識を持って、事業を短縮するという意識を持たないといけない。

○道路建設課

調査する権限については、用地担当職員が市役所や法務局に資料を送付するなどして調査している。周辺住民などにも聞き取ったり、いろいろな調査を行っている。土地家屋調査士などに頼む案件もあるが、基本的には、県職員がやることが多い。

共有地や相続の関係者が10数名になるなど、手間がかかる事業がある。難しい案件で、土地家屋調査士がやった方が効率的だとなれば、委託する案件もある。

○委員

そこまでしても、これだけ時間がかかってしまうということ。担当の方のご苦労を思うと、そういうところの理解をしていただくとか、公共事業の理解を深めていかないと、協力を得られないと思う。事業によっては、土地を提供していただける方と県職員の方がにこやかにお話をされていて、すごいなと思うようなこともある。そういう関係が築けるそこまでの努力をされているということだと思う。

この委員会では多くの説明が、苦労話をせずにサラッと説明をされるが、苦労話をしろとは言わないが、そういうご苦労の上に成り立っているっていうことも、もう少し感情込めて主張してもいいと思う。

○委員

私も現地調査を行ったが、調査個所は工事がしやすそうだった。右折車線もちゃんとできて、この道路できたらかなり駅の北側の道路からこちら側に交通量が移ってきて利用が多くなると感じた。土質の問題などもあると思うが、できるだけ計画通りに進めていただきたい。

～11:40

\*\*\*\*\*

6. 【再評価】 広域河川改修事業 渡里川

\*\*\*\*\*

○河川課 説明 12:40～12:50

○委員

現地調査で伺ったが、綺麗な川だと感じた。水が澄み、ゴミもなく整備もきちんとされていて、環境への配慮など地域住民の方の意識の高さがよく分かった。

事業のために家屋を壊さないといけないのに、住民の方と県職員の方が一緒に和やかにお話をされているのを見ることができて、非常に感激した。住民も、地域の安全を第一に思われていて、協力してくださるというのがよくわかった。

ただし、完成が令和15年となると、計画している事業費が1.5倍ぐらいになるのではないか。また、代わりの道路を作ることなどで、時間がかかるのは致し方ないと思うが、それまでの間に災害が起きる可能性が高い。何か少しでも防災に向けて短縮できればお願ひしたい。

○河川課

早期に事業効果を発現できるように、区間を2つに分けて施工する。まずは半分より下流側を重点的に整備する。

○委員

6-15の環境への配慮について、盛土材として使う余剰土については、使用できるかどうか土質試験することだが、密度が重要だと思うが、締固めの試験や三軸圧縮試験、粒度試験などがある。何に一番重きを置いているのか。

○河川課

道路に流用するので密度が重要。締固め試験によって、まず土質の判定をすることと、コーン試験によって、重機が敷均せるのかを確認する必要がある。

○委員

土質試験は、県独自ですか、コンサル等に発注するのか？発注するのであれば新たな予算確保等が必要にならないか？

○河川課

施工会社が調査機関に委託する。試験費込みの工事費となっている。

○委員

事業費の変更理由について、橋梁の工事が減少したものと物価高、それについて確認したい。

○河川課

全体事業概要欄で説明する。橋梁が7基から4基に減少したことにより、2.9億円減少し、物価上昇により6,500万円増加となっている。

○委員

減少分も大きく示したほうが良いかもしない。

道路についても同様か。別に計上か？

○河川課

掘削と擁壁、舗装が増加している。事業費に含んで示している。

○委員

工事内容による変更額は増減があり相殺され、結果的に工事費自体は物価上昇を除いて特に変更がないということか。

○河川課

はい。

○委員

B/C の表記について、6-2 の再評価書と 6-17 で表し方を統一したほうがよい。

○河川課

6-17 で記載している B/C の減額の理由はマニュアルの改定によるもの。6-2 の再評価書に記載のものは、マニュアルの中でも一番、減額の理由となったものを記載している。同じようにマニュアルによるものという形での表記に変更する。

～13:04

\*\*\*\*\*

7. 【再評価】 海岸環境整備事業 国東海岸 小原地区

\*\*\*\*\*

○河川課 説明 13:04～13:14

○委員

費用便益内訳書の一番下、貨幣価値判断できない項目のうち「漁業等利用に関する効果」と「公共土木施設等の被害防止効果」とは何か。

○河川課

漁業等利用に関する効果は、離岸堤を人工リーフとすることで船の往来が可能になること。また、人工リーフを設置するとサザエやアワビなどが生息し、漁業関係が漁をする事例もある。実際に便益として算出はできないため、その他として挙げている。

公共土木施設等の被害防止効果は、飛砂などから周辺の道路等の施設を守ること。

○委員

県民が理解しやすいように具体的に記載することを検討してほしい。

○委員

砂浜の減少について、過去の事業で離岸堤を設置してから何年後に侵食が始まったのか。それ以降は同じ幅で減少していったのか。それを知ることによって将来予測も可能になるとと思う。

○河川課

黒津崎工区は、既設の施設は一切なく、これから整備するが、徐々に削られる場合もあるし、台風の際一気になくなる場合もある。離岸堤のような施設がないため、波を直接受ける。今のところは、同じ幅で砂浜が減少しているものではないが、設計時において、「何年後にどれぐらい消失する可能性がある。」など将来予測は行っている。

○委員

今後、モニタリングをどのようにするのか。

○河川課

施行前と工事着手後、完成までモニタリングを行う。基本的には深浅測量になる。

○委員

Google の航空写真で見ると小原工区はトンボロが激しく、砂浜がほとんどない。市民の生活に影響が出るというのがよくわかるように Google の航空写真のような実態がよくわかる写真を使って訴える方がよい。

○委員

現地調査では、前回は小原工区を見せてもらい少し殺伐とした印象だった。今回は黒津崎工区を見て、良い海岸だなと思った。遠くには水平線が綺麗に見え、後ろにはキャンプ場とか、いろいろな施設があり、国東市の黒津崎海岸整備基本構想というものもある。海岸前にホテルもあり、良い海岸になるという気がした。

黒津崎海岸整備基本構想等とこの県の海岸工事とすり合わせなどはしているのか。

## ○河川課

黒津崎基本構想は主体的には市と地元が行っている事業。県としては、当該事業のような整備をして、市は周辺の駐車場を公園に変えたり、ドッグランを予定していたり、双方が調整・協力し合いながら連携している。

○委員

完成したら良い海岸になると思った。

~13:27

#### 8. 【事前評価】 水田畠地化推進基盤整備事業 富山地区

## ○農地計画課説明 13:27~13:38

○委員

水田畠地化が「食糧安定供給」に資するとあるが、水田畠地化により「花き」を植えることもあるため、食糧の安定供給のみでないことは認識してほしい。

基盤整備以外にも園芸施設を作ることに対しても国の補助制度がある。国としてこのような施策をして重要視しているということで、非常に良い取り組みだと思う。

事業の便益についてもチェックリストに細かく示されておりわかりやすい。

できるだけ早く完成してほしい。

地域計画で作成する地図は空白ができてしまっているところがほとんどだと思う。今回の地区は営農計画もしっかりと立案されており、良いモデルとなるので、是非色々なところでPRしてもらいたい。

~13:41